

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	民生委員活動					継続						
コード	25	-	29	-	01	-	00	予算事業名	民生委員活動			
担当部署	福祉部	福祉推進課	地域生活支援担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	
方向性(節)	3節	安心できる生活を支えるしくみづくり	個別計画等の名称	第二次川越市地域福祉計画
施策	1	保健・医療・福祉の連携	当事業に関連する事務事業	地域福祉の推進
細施策	2	地域関係団体の連携		
事業実施の根拠となる法令・条例等	民生委員法、児童福祉法、川越市民生委員定数条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域の身近な相談役である民生委員・児童委員を安定的に確保するとともに、民生委員・児童委員が地域住民の相談・支援を適切に行えるように必要な支援を行い、地域福祉の向上を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	民生委員・児童委員の委嘱・解嘱手続きを行う。また、民生委員・児童委員の資質向上のための研修の実施、活動費の支給を行うとともに、市内22地区の民生委員児童委員協議会で構成される連合会に対して補助を行い、民生委員・児童委員の活動を支援する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	51,767	51,246	49,897	54,309	52,824	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	50,033	50,210	49,357	52,564	52,824
人件費	B	5,658	4,244	4,244	5,658	4,951
総コスト(C = A + B)		55,691	54,454	53,601	58,222	57,775
正規職員(1年間の従事人数)		0.80人	0.60人	0.60人	0.80人	0.70人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		55,691	54,454	53,601	58,222	57,775

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値	
成果	民生委員・児童委員定数に対する充足率	%	97.9	98.7	98.7	(目標) 100.0	(実績) 97.8	
	指標の定義・説明	民生委員・児童委員実数 / 民生委員児童委員定数 (翌年度の4月1日現在)					26年度	100.0
活動	民生委員・児童委員の活動日数	日	81,019	79,859	82,682	(目標) 80,000	(実績) 79,068	
	指標の定義・説明	民生委員・児童委員が活動した年間延日数					26年度	80,000
成果	民生委員・児童委員の相談・支援件数	件	18,683	18,413	18,186	(目標) 18,000	(実績) 16,059	
	指標の定義・説明	民生委員・児童委員が行った相談・支援の年間延件数					26年度	18,000
					(目標)		年度	
					(実績)			
指標に基づく評価	平成25年12月の一斉改選に伴う退任等により、前年に比較して充足率は低下している。欠員地区の自治会長等へ候補者の推薦依頼を引き続き行い、欠員解消を図る必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題		
少子高齢化や核家族化の進展等に伴い、民生委員・児童委員に対する役割や期待は高まる一方、活動量の増大や負担感の高まり等により、民生委員・児童委員のなり手不足が課題となっている。また、複雑・多様化する福祉課題への対応や関係機関との情報共有の問題など多くの課題があり、今後も継続して民生委員・児童委員の活動環境の整備に向けた取り組みが必要である。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	民生委員法で定められ、全国で実施している。		
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	法令で定められた事務事業であり、適切に運用を図る必要がある。		

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				福祉推進課	地域生活支援担当
事務事業名称		25	29	01	00	民生委員活動	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	拡 充		民生委員の一斉改選にあたり、民生委員の定数の見直しを図る。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	社会福祉協議会補助						継続									
コード	25	-	29	-	02	-	00	予算事業名	社会福祉協議会補助							
担当部署	福祉部		福祉推進課		福祉推進担当			予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり		個別計画等の名称	川越市社会福祉協議会改善計画、川越市社会福祉協議会発展強化計画
施策	4	地域福祉の推進		当事業に関連する事務事業	なし
細施策	4	社会福祉協議会の基盤の整備強化			
事業実施の根拠となる法令・条例等	社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、社会福祉法人に対する助成の手続きを定める規則 他				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	川越市社会福祉協議会の運営を支援することにより、地域福祉を推進する体制の強化を図り、もって、市内における社会福祉の増進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	川越市社会福祉協議会運営費補助金の交付

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	161,806	155,971	157,088	154,564	154,471		
(26年度予算額大幅増/減の理由)							
事業費	A	147,929	143,363	135,393	136,322	154,471	154,471
人件費	B	3,537	2,829	1,768	2,122	2,122	2,122
総コスト(C = A + B)		151,466	146,192	137,161	138,444	156,593	156,593
正規職員(1年間の従事人数)		0.50人	0.40人	0.25人	0.30人	0.30人	0.30人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		151,466	146,192	137,161	138,444	156,593	156,593

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値	
成果	社協会員会費収入額	千円	22,412	22,683	22,629	(目標) 23,053 (実績) 22,029	23,053	-
	指標の定義・説明	社協会員会費収入額(普通、特別、賛助、企業・法人等)						
成果	実施事業数	事業	22	22	22	(目標) 22 (実績) 23	23	-
	指標の定義・説明	実施事業(事業経理区分の数。社協運営は補助金事業等を事業数に加算)						
成果	社協運営経理区分における経常収入	千円	218,291	209,331	215,395	(目標) 210,731 (実績) 259,132	196,400	-
	指標の定義・説明	社協運営経理区分資金収支計算書経常収支						
成果	経常収入に占める運営費補助割合	%	67.8	68.5	62.9	(目標) 73.3 (実績) 52.6	78.7	-
	指標の定義・説明	社協運営経理区分経常収入に占める社協運営費補助金の割合						
指標に基づく評価		社協の自主財源となる会員費は一定額を確保しているが、運営費の公費依存度が高く、また実施事業の硬直化などが課題に挙げられる。引き続き改善計画、発展強化計画に基づいて補助のあり方を検討していく必要がある。計画等に将来目標値は定められていない。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題	
補助対象の主なものは人件費であり削減は困難である。社協が策定した平成27年度までの発展強化計画に基づいた運営方針等を勘案し、補助のあり方を検討していく必要がある。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	川越市を除く中核市22市の補助金に占める運営費の割合は平均約83.9%(平成23年度:平成24年7月の岐阜市調査結果を基に算出)川越市 約84.5%		
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地域福祉の最前線を担う社協が果たすべき役割は大きく、事業の廃止・縮小となると本来の役割が果たせなくなる。		

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				福祉推進課	福祉推進担当
事務事業名称		25	29	02	00	社会福祉協議会補助	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	社会福祉協議会は、高齢化社会において地域福祉推進を図る上で欠かせない存在であるが、公費依存度が高く、また事業の硬直化などの課題がある。社会福祉協議会で策定した「発展・強化計画」に基づき、効率的な運営に向けて検討を進めていく。(平成27年度まで)				
	27年度	継続					
	28年度	改善(見直し)	次期「発展・強化計画」に基づき事業の改善を検討する。				

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域福祉の推進						継続		
コード	25	-	29	-	03	-	00	予算事業名	地域福祉の推進
担当部署	福祉部	福祉推進課			福祉推進担当			予算事業コード	会計 10 款 03 項 01 目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域福祉の推進
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	第二次川越市地域福祉計画
施策	4	地域福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	市民参加の促進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	社会福祉法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	だれもが地域で安心して暮らせる社会の構築を目指し、地域住民や各種団体・事業者等と行政が協働して地域福祉の推進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	・地区別福祉プランの推進に係る費用補助 ・地域福祉の総合支援体制の構築を図るため、その中心的な役割を担うコミュニティソーシャルワーカーを配置する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	5,814	1,039	375	1,493	7,696	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	コミュニティソーシャルワーカー配置事業業務委託料を増額したことのほか、第三次地域福祉計画策定に係る基礎調査を新規に実施するため。					
事業費 A	5,410	503	210	1,334	7,696	11,516
人件費 B	6,012	6,366	4,244	7,780	6,366	6,366
総コスト(C = A + B)	11,422	6,869	4,454	9,114	14,062	17,882
正規職員(1年間の従事人数)	0.85人	0.90人	0.60人	1.10人	0.90人	0.90人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	1,000	1,500	0
その他特定財源 E	415	273	200	0	10	10
市の財政負担(= C - D - E)	11,007	6,596	4,254	8,114	12,552	17,872

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	コミュニティソーシャルワーカー配置人数	-	-	-	(目標) 2 (実績) 2	2	27年度 2
活動	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修開催回数	-	-	3	(目標) 3 (実績) 2	2	年度
活動	地域福祉講演会開催回数	0	1	1	(目標) 0 (実績) 0	-	年度
活動	地区別福祉プラン策定地区数	-	3	8	(目標) 22 (実績) 11	15	27年度 22

指標に基づく評価

コミュニティソーシャルワーカーの増員配置に向け、コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修を引き続き開催していく。  
また、地区別福祉プランの策定を着実に進め、将来的には全22地区が策定・推進できるよう引き続き支援

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
第二次川越市地域福祉計画に基づき、これまでにコミュニティソーシャルワーク実践者養成研修などを実施してきたが、平成25年度からは新たな事業を展開し、モデル事業としてコミュニティソーシャルワーカーを2名配置した。今後、増員を目指していくが、財源確保などが課題となる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	国では地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)の配置を進めており、県においても研修を実施して実践者の育成を図っている。また、久喜市や飯能市では社会福祉協議会が実施するコミュニティソーシャルワーカー配置事業に対して補助金を交付している。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地域が抱える様々な課題の解決には、従来の公共サービスの提供以外に、住民参加による地域福祉を充実させていくことが必要である。地域福祉を推進しなければ地域における支援体制の構築を損なうことになる。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				福祉推進課	福祉推進担当
事務事業名称		25	29	03	00	地域福祉の推進	
今後3年間の方向性	26年度	拡充		コミュニティソーシャルワーカー配置事業の試行結果を踏まえ、今後の事業の在り方を検証する。 地区別福祉プラン推進のための補助金を交付(15地区)。			
	27年度	拡充		コミュニティソーシャルワーカー配置事業の検証結果をもとに事業の推進を図る。 地区別福祉プラン推進のための補助金を交付(22地区)。			
	28年度	拡充		第三次地域福祉計画により事業の推進を図る。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	民間福祉施設補助(障害者施設)					継続									
コード	25	-	29	-	04	-	00	予算事業名	民間福祉施設補助(障害者施設)						
担当部署	福祉部		福祉推進課		福祉推進担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	民間福祉施設補助(障害者施設)
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者支援計画
施策	3	障害者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	5	福祉サービスの充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	障害者福祉法、障害者自立支援法、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱 他			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	障害者の生活の場や日中活動の場を確保し、障害福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人が設置する施設等の整備費用の一部を補助し、各種障害者施設等の整備を促進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	・川越市障害者福祉施設等施設整備費市費補助金の交付 ・川越市民間社会福祉施設整備促進事業(市単補助:償還金補助及び預託)の実施

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	197,072	115,774	50,637	38,550	14,304	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	107,051	115,760	50,627	38,456	14,304	2,255
人件費 B	2,829	1,768	2,122	1,415	1,415	1,415
総コスト(C = A + B)	109,880	117,528	52,749	39,871	15,719	3,670
正規職員(1年間の従事人数)	0.40人	0.25人	0.30人	0.20人	0.20人	0.20人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	13,266	30,187	900		7,452	
その他特定財源 E	5,300	60,258	28,694		1,769	
市の財政負担(= C - D - E)	91,314	27,083	23,155	39,871	6,498	3,670

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 国庫補助交付件数	件	1	1	1	(目標) 1 (実績) 1	1	-
指標の定義・説明	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の対象事業件数						
成果 市単補助件数	件	1	1	0	(目標) 0 (実績) 0	0	-
指標の定義・説明	民間社会福祉施設整備促進事業の対象事業件数						
成果 利用定員数	人	7	40	7	(目標) 7 (実績) 7	40	-
指標の定義・説明	補助事業の対象となった施設等の利用定員数						
					(目標) (実績)		年度

指標に基づく評価

障害者施設等の整備を希望する事業者が少ないため、補助金交付件数は少ないものの、平成25年度は既存施設の修繕により利用者に対する施設環境の改善を図れたことなど、補助金交付の効果はあったものとする。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
障害者施設等の整備については、市内の既存法人による整備のみであり、事業者の募集方法等の検討が必要である。また、障害者の高齢化も進んでいるため、施設の充実にに向けた環境整備についても検討が必要である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	国庫補助事業のため、他の中核市も同様。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	地域生活を送りながら就労できる通所施設や共同生活を送りながら日常生活の援助・介護が受けられるグループホーム等の整備は特に必要であり、補助金の廃止等となると、整備希望事業者が減り、障害者のための住環境等のとどまることになると想定される。今後も、国庫補助等を活用し、事業を継続する必要がある。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				福祉推進課	福祉推進担当
事務事業名称		25	29	04	00	民間福祉施設補助(障害者施設)	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	民間福祉施設補助(高齢者施設)					継続									
コード	25	-	29	-	05	-	00	予算事業名	民間福祉施設補助(高齢者施設)						
担当部署	福祉部		福祉推進課		福祉推進担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	民間福祉施設補助(高齢者施設)
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市第5期介護保険事業計画
施策	2	高齢者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	5	居住環境の整備・充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	老人福祉法、川越市特別養護老人ホーム等施設整備費及び設備整備費補助金交付要綱 他			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	すこやかプラン・川越(市介護保険事業計画)の施設サービス必要量を確保し、在宅での生活が困難な高齢者の生活の場を確保するため、特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対して、建設費用の一部を補助する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	川越市特別養護老人ホーム等施設整備費及び設備整備費補助金の交付

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	148,628	23,958	320,930	20,856	401,916	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	26年度は施設整備の2年目であり、交付予定残額の支払いを予定しているため。					
事業費	A	148,422	23,928	320,907	5,424	401,916
人件費	B	2,829	1,768	3,183	1,768	1,415
総コスト(C = A + B)		151,251	25,696	324,090	7,192	403,331
正規職員(1年間の従事人数)		0.40人	0.25人	0.45人	0.25人	0.20人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	21,462	2,310	0	0	0
その他特定財源	E	43,200	21,600	305,600		396,900
市の財政負担(= C - D - E)		86,589	1,786	18,490	7,192	6,431

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	特別養護老人ホームの定員数	人	838	838	948	(目標) 948 (実績) 948	998 27年度 1,088
成果	補助件数	件	1	1	2	(目標) 2 (実績) 1	1 27年度 1
成果	特別養護老人ホームの待機者数	人	941	936	877	(目標) - (実績) 912	- 年度 -
					(目標) (実績)		年度

指標に基づく評価

予定していた特養整備のうち1件が入札不調により25年度内着工に至らなかったため、補助実績は1件にとどまった。また、3年単位の整備計画の2年目であるため定員数に変化はなく、26年度に1施設の増床整備が終了して50人の定員増に、27年度には1施設が開所してさらに90人の定員増になる予定である。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
整備事業者の選定にあたっては、地域間のバランスのほか、市介護保険事業計画との整合性等に配慮した選定基準の見直しなどを検討していく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	埼玉県は川越市と同額を補助している(創設整備:3,000千円/床、設備整備:25,000千円/施設)。近隣中核市では、補助単価に若干の違いはあるものの、川越市と同様の補助事業を実施して特別養護老人ホームの整備推進を図っている。また、越谷市でも来年度からの中核市移行にともない、同様の補助事業を検討している。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	本市は中核市であり、県からの助成が見込めないため、県内他市町村と同程度の補助を実施しない場合、市介護保険事業計画に掲げる施設サービス必要量の確保が難しくなる。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				福祉推進課	福祉推進担当
事務事業名称		25	29	05	00	民間福祉施設補助(高齢者施設)	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	生活保護(扶助費)					継続								
コード	25	-	31	-	01	-	00	予算事業名	生活保護(扶助費)					
担当部署	福祉部		生活福祉課			予算事業コード	会計	10	款	03	項	03	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし							
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし							
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業	なし							
細施策	5	生活保護制度の適正な運用									
事業実施の根拠となる法令・条例等	・日本国憲法第25条 ・生活保護法										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	生活困窮により最低限度の生活を維持することのできない世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するために実施する。		
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	保護申請時において相談者の状況を把握して適正助言を行うとともに、ケースワーカーによる訪問調査活動、就労支援相談員による就労支援の実施、社会福祉協議会、民生委員及び医療・介護機関などとの連携により、生活保護の適正実施を図る。		

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	6,696,243	7,169,811	7,550,736	7,597,124	7,415,351	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	6,617,639	6,940,193	7,236,589			
人件費 B	282,920	311,212	319,422	334,705	340,641	354,787
総コスト(C = A + B)	6,900,559	7,251,405	7,556,011	334,705	340,641	354,787
正規職員(1年間の従事人数)	40.00人	44.00人	45.00人	47.00人	48.00人	50.00人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	1.00人	2.00人	1.00人	1.00人
国県支出金 D	4,672,363	5,354,772	5,461,765			
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	2,228,196	1,896,633	2,094,246	334,705	340,641	354,787

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動 被保護世帯数	世帯	2,846	2,982	3,094	(目標) 3,186 (実績) 3,186	3,186	3,186
指標の定義・説明							
活動 生活保護開始件数	件	47.8	46.3	43.6	(目標) 42.5 (実績) 42.5	42.5	42.5
指標の定義・説明 年度平均1か月							
活動 生活保護廃止件数	件	27.4	34.7	34.8	(目標) 34.3 (実績) 34.3	34.3	34.3
指標の定義・説明 年度平均1か月							
活動 保護率	%	1.19	1.23	1.26	(目標) 1.28 (実績) 1.28	1.28	1.28
指標の定義・説明							
指標に基づく評価	厚生労働省の集計によると、全国で生活保護を受けている世帯は2月時点で前月比368世帯減の159万8818世帯となったが、当市では、保護開始件数が廃止件数を上回る状況が続き、被保護世帯数は増加し続けている。稼働能力のある被保護者に対するの就労支援を強化するため、就労支援相談員の増員や民間委託によるカウンセリングなどの対策を行っている。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題		
生活保護の世帯数が過去最高を更新し、その後も増加傾向にある。一部に生じている不正受給など生活保護制度に対する信頼を揺るがす問題には、厳正に対処しなければならぬ。保護を必要とする人には適正に保護を実施するという基本的な考え方を維持しつつ、今後も生活保護業務の根幹をなす家庭訪問を充実させ、集中的な就労支援により保護からの脱却を促すことが必要である。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)			
近隣市保護率(%) (平成26年2月現在 速報値) 所沢市1.44 狭山市0.89 上尾市0.84 富士見市1.51 ふじみ野市1.56 坂戸市0.84 鶴ヶ島市0.97 日高市1.01			
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響			
生活保護事務は法定受託事務であり、事業を廃止・縮小することはできない。			

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				生活福祉課	保護担当
事務事業名称		25	31	01	00	生活保護(扶助費)	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	川越市総合福祉センター運営管理											
コード	25	-	32	-	01	-	00	予算事業名	総合福祉センター運営管理			
担当部署	福祉部	障害者福祉課	管理担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者支援計画
施策	3	障害者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	障害者週間記念事業
細施策	5	福祉サービスの充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	身体障害者福祉法、川越市総合福祉センター条例、川越市総合福祉センター条例施行規則、身体障害者社会参加支援施設の設備及び運営に関する基準			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	高齢者及び障害者の自立の促進及び健康の増進を図り、もって市民の相互交流と福祉の向上に資する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	社会福祉法人川越市社会福祉協議会を指定管理者として、高齢者及び障害者の自立の促進及び健康の増進、相互交流の場を提供するために、総合福祉センターを運営する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	279,447	251,415	245,574	254,304	261,088	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	253,806	250,939	245,274	247,885	261,088
人件費	B	1,768	1,768	2,122	707	1,415
総コスト(C = A + B)		255,574	252,707	247,396	248,592	262,503
正規職員(1年間の従事人数)		0.25人	0.25人	0.30人	0.10人	0.20人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金	D					
その他特定財源	E	3,366	2,650	2,469	2,329	2,329
市の財政負担(= C - D - E)		252,208	250,057	244,927	246,263	260,174

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	利用者数	人	139,497	133,681	137,260	132,400	132,400
	指標の定義・説明	総合福祉センターの延べ利用者数					
活動	開館日数	日	296	300	300	300	300
	指標の定義・説明	総合福祉センターの年間開館日数					
活動	指定管理料	千円	218,830	207,549	207,047	208,900	208,900
	指標の定義・説明	総合福祉センターの1年間の指定管理料					
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	利用者数が減少傾向にあるため、時代の市民ニーズや課題の変化を読み取り、変化に対応した施設運営をする必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
利用者数が減少傾向にあるため、時代の市民ニーズや課題の変化を把握する必要がある。そのため、本年度は講座等利用者に対してのアンケートの実施によるニーズの把握に努める。また、施設の利用状況について、飽和状態にある部分を解消する必要がある。そのため、本年度は貸室区分の検討を行う。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
在宅の障害者に対して、通所の場を設け、創作的活動、機能回復訓練等各種事業を実施するほか、地域の高齢者に対して、各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上等のための便宜を供与している施設の運営管理の廃止・縮小であるため、障害者と高齢者への福祉が低下する。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				障害者福祉課	管理担当
事務事業名称		25	32	01	00	川越市総合福祉センター運営管理	
今後3年間の方向性	26年度	継続		市民ニーズに合わせ、「健康づくりを意識した事業」を展開する。また、施設の飽和状態にある部分を解消するため、貸室区分の検討を行う。また、アンケートを実施し、ニーズ把握に努め、事業に反映していく。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	介護給付費・訓練等給付費の支給					継続		
コード	25	-	32	-	02	00	予算事業名	介護給付費・訓練等給付費
担当部署	福祉部	障害者福祉課		障害給付担当		予算事業コード	会計 10 款 03 項 01 目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者支援計画
施策	3	障害者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	
細施策	5	福祉サービスの充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	障害者が、居宅又は施設において介護等及び施設において訓練等のサービスを受けた場合に、そのサービスの利用に要する費用を支給することにより、障害者等の福祉の増進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	職員が介護給付費・訓練等給付費の支給決定事務を行い、また、事業実績について審査支払を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	2,507,050	2,772,815	3,301,220	3,567,183	3,887,156	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	2,467,659	2,703,947	3,259,673	3,506,091	4,314,743
人件費	B	4,459	4,755	9,195	10,610	9,195
総コスト(C = A + B)		2,472,118	2,708,702	3,268,868	3,516,701	4,323,938
正規職員(1年間の従事人数)		0.55人	0.60人	1.30人	1.50人	1.30人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.50人	0.45人			
国県支出金	D	1,841,314	2,027,541	2,443,765	2,745,562	3,236,057
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		630,804	681,161	825,103	771,139	1,087,881

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
介護給付費・訓練等給付費の支給決定者数	人数	1,325	1,372	1,504	(目標) 1,836 (実績) 1,570	1,650	27年度 1,730
指標の定義・説明							
介護給付費・訓練等給付費の申請等処理件数	人数	2,500	2,333	2,542	(目標) 2,796 (実績) 2,357	2,700	27年度 2,900
指標の定義・説明							
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	介護者の負担軽減及び障害者の社会参加の促進を図るという点から、成果を挙げていると考える。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	年々支給決定者数が増加しているが、サービスを利用できる事業所等は比較的増加していないため、サービスを利用できない状況がある。事業所等の増加が課題である。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	障害者総合支援法に基づく事業であるため、各市町村同一である。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	障害者総合支援法に基づき実施している事業であるため、廃止及び縮小は困難である。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				障害者福祉課	障害給付担当
事務事業名称		25	32	02	00	介護給付費・訓練等給付費の支給	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	自立支援医療費(更生医療)の支給					継続				
コード	25	-	32	-	03	-	00	予算事業名	自立支援医療費	自立支援医療
担当部署	福祉部	障害者福祉課			障害給付担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01 目 07

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者支援計画
施策	3	障害福祉の推進	当事業に関連する事務事業	
細施策	5	福祉サービスの充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	障害の軽減等が見込まれる身体障害者を対象に、自立支援医療費(更生医療)を支給することによって、障害の軽減を図り、自立した日常生活または社会生活をおくることができるようにする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	毎年度、自立支援医療費の支給を希望する身体障害者からの申請に基づき、職員が県更生相談所へ自立支援医療費支給の判定を依頼する。判定結果に基づき、支給認定の可否を判断し、支給が可能であれば、自立支援医療費支給認定事務を行い、申請者に自立支援医療費受給者証を交付する。これにより、更生医療にかかる医療費の障害者負担は、原則として1割になる。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	249,481	333,608	357,227	402,773	426,548	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	283,401	331,478	355,937	387,364	426,548	426,548
人件費 B	3,537	2,829	3,537	1,061	1,061	1,061
総コスト(C = A + B)	286,938	334,307	359,474	388,425	427,609	427,609
正規職員(1年間の従事人数)	0.50人	0.40人	0.50人	0.15人	0.15人	0.15人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	212,550	248,609	266,952	290,523	319,911	319,911
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	74,388	85,698	92,522	97,902	107,698	107,698

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	1年間の支給件数	166	141	167	(目標) 167 (実績) 154	154	27年度 154
	指標の定義・説明	自立支援医療費(更生医療)の支給を受けた件数					
成果	1年間の申請件数	166	141	167	(目標) 167 (実績) 154	154	27年度 154
	指標の定義・説明	自立支援医療費(更生医療)の支給申請をした件数					
					(目標) (実績)		年度
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	障害者に必要な医療であり、障害の除去あるいは軽減を図り、就労能力の増進や日常生活を容易にするという点から成果を挙げていると考える。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
身体障害者の障害の軽減等を図るため、また障害者世帯に対しての経済的負担の軽減を図る目的から、自立支援医療費の支給は障害者福祉の推進に必要不可欠である。特に心臓機能障害、腎臓機能障害にかかる医療費の額は大きく、健康保険の一部負担金の額もこれに比例して、大きいことから、自立支援費の支給認定を受けることで、ひと月の負担は軽減される。法令の定めにより支給認定事務を行っており、医療費の支給を他のサービスで代替する、または民間事業者との競合等は考えられない。なお、市が事業の主体となることは法令上の義務である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	障害者総合支援法に基づく事業であるため各市町村同一である。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	自立支援医療費の支給認定は、法令の規定に基づき、指定医療機関が作成する医学的意見書等により、県更生相談所の判定を受けた上で行うものである。よって民間委託等や類似事業との統合はできない。なお、自立支援医療費の支払いに関する事務は、平成19年10月より埼玉県国民健康保険団体連合会(国保連)に委託している。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				障害者福祉課	障害給付担当
事務事業名称		25	32	03	00	自立支援医療費(更生医療)の支給	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	各種障害者手当の支給					継続									
コード	25	-	32	-	04	-	00	予算事業名	福祉サービスの充実						
担当部署	福祉部		障害者福祉課		管理担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり		個別計画等の名称	川越市障害者支援計画
施策	3	障害者福祉の推進		当事業に関連する事務事業	
細施策	5	福祉サービスの充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		川越市在宅心身障害者手当支給条例		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	在宅の重度心身障害者の経済的・精神的負担を軽減する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	毎年度、職員が法令等に基づき、所定の審査を行った上で、各種障害者手当の支給を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	387,283	401,178	393,778	386,851	381,475		
(26年度予算額大幅増/減の理由)							
事業費	A	388,677	386,284	383,461	386,851	381,475	390,334
人件費	B	4,951	2,122	2,829	4,244	4,244	2,829
総コスト(C = A + B)		393,628	388,406	386,290	391,095	385,719	393,163
正規職員(1年間の従事人数)		0.70人	0.30人	0.40人	0.60人	0.60人	0.40人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D	159,972	156,731	155,281	155,880	154,590	156,481
その他特定財源	E						
市の財政負担(= C - D - E)		233,656	231,675	231,009	235,215	231,129	236,682

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	特別障害者手当等の支給金額	千円	95,382	98,668	100,496	(目標) 103,561 (実績) 101,218	103,560 27年度 103,560
	指標の定義・説明	1年間の特別障害者手当等の支給金額					
成果	在宅心身障害者手当の支給金額	千円	293,295	287,617	282,965	(目標) 283,290 (実績) 278,611	277,914 27年度 277,914
	指標の定義・説明	1年間の在宅心身障害者手当の支給金額					
成果	特別障害者手当等の支給件数	延べ人数	4,439	4,594	4,689	(目標) 4,836 (実績) 4,713	4,836 27年度 4,836
	指標の定義・説明	1年間の特別障害者手当等の支給件数					
成果	在宅心身障害者手当の支給件数	延べ人数	59,041	58,294	57,588	(目標) 58,020 (実績) 56,868	56,820 27年度 56,820
	指標の定義・説明	1年間の在宅心身障害者手当の支給件数					

指標に基づく評価

在宅の重度心身障害者に対して手当を支給し、経済的・精神的負担を軽減するとともに、経済的援助をもとにした社会参加と自立支援を促進する成果を挙げている。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
在宅心身障害者手当は、県の補助金交付要綱の改正に伴い、平成21年度に65歳以上の新規手帳取得者の見直しを行い、平成23年度以降、支給金額が減少した。また特別障害者手当等の支給については、法令等に定められた法定受託事務である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
在宅心身障害者手当は、県の補助もあることから県内の市町村では、類似の支給を行っている。特別障害者手当等は法定受託事務のため、各市町村同一である。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
在宅心身障害者手当を受給している方は、手当がすでに生活費の一部として欠かせないものとなっているため、経済的にも精神的にも負担を強いることになる。特別障害者手当等は、法定受託事務のため、廃止・縮小は困難である。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				障害者福祉課	管理担当
事務事業名称		25	32	04	00	各種障害者手当の支給	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	他市の支給状況を調査し、改善について検討する。				
	27年度	改善(見直し)	他市の支給状況を調査し、改善について検討する。				
	28年度	改善(見直し)	他市の支給状況を調査し、改善について検討する。				

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域活動支援センター(サービス向上型)事業補助金					継続			
コード	25	-	32	-	05	-	00	予算事業名	施設援護
担当部署	福祉部	障害者福祉課			障害給付担当	予算事業コード	会計 10 款 03 項 01 目 03		

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	施設援護
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者支援計画
施策	3	障害者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	
細施策	5	福祉サービスの充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	障害者に対し、創作的活動、生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等の便宜を供与する事業所に運営費等の補助を行うことにより、障害者等の福祉の増進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	事業者が事業を要する運営費等を補助する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	44,377	44,377	113,411	105,911	122,866	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	40,859	40,750	103,211	100,009	119,234	119,234
人件費 B	354	354	707	707	1,061	1,061
総コスト(C = A + B)	41,213	41,104	103,918	100,716	120,295	120,295
正規職員(1年間の従事人数)	0.05人	0.05人	0.10人	0.10人	0.15人	0.15人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	12,874	12,874	30,973	32,054	33,106	33,106
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	28,339	28,230	72,945	68,662	87,189	87,189

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	年間延べ利用人数	人	6,595	7,018	16,467	(目標) 21,218 (実績) 21,218	27年度 21,218
指標の定義・説明		地域活動支援センター(サービス向上型)を利用した年間延べ人数					
成果	事業所数		2	2	6	(目標) 7 (実績) 5	27年度 7
指標の定義・説明		地域活動支援センター(サービス向上型)の事業所数					
指標の定義・説明		(目標)					
指標の定義・説明		(実績)					
指標の定義・説明		(目標)					
指標の定義・説明		(実績)					

指標に基づく評価

障害者の社会参加の促進を図るという点から、成果を挙げていると考える。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	必要性に課題
当該事業は県から事業費の1/2まで補助があるが、類似の事業で国県が3/4負担する事業がある。施設の人員、設備等の負担金を受けるための基準を満たすよう事業者を指導し、類似の事業に移行させていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	障害者の日中活動の場が不足し、行き場がなくなるため、廃止・縮小は困難である。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				障害者福祉課	障害給付担当
事務事業名称		25	32	05	00	地域活動支援センター(サービス向上型)事業補助金	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	川越市長寿祝い金支給事業					継続						
コード	25	-	33	-	01	-	00	予算事業名	長寿祝い金等			
担当部署	福祉部	高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	長寿祝い金等
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市高齢者保健福祉計画
施策	2	高齢者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	介護予防・生活支援の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市長寿祝い金支給条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	高齢者に長寿祝い金を支給することにより、その長寿を祝福し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	支給を受ける年度の九月一日(基準日)において、77歳、88歳及び99歳以上の者で、引き続き一年以上本市住所を有しているものに対し、祝い金を支給する。祝い金の額は、77歳一万円、88歳二万円、99歳三万円、100歳以上五万円である。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	48,130	54,280	51,000	52,500	56,000	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	44,240	46,940	48,590	54,130	56,000	56,000
人件費 B	3,319	3,319	3,319	3,319	3,319	3,319
総コスト(C = A + B)	47,559	50,259	51,909	57,449	59,319	59,319
正規職員(1年間の従事人数)	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.12人	0.12人	0.12人	0.12人	0.12人	0.12人
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	47,559	50,259	51,909	57,449	59,319	59,319

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値	
成果	対象者数	人	3,381	3,536	3,739	(目標) 3,938 (実績) 4,194	4,449	29年度 4,688
	指標の定義・説明							
活動	支給人数	人	3,380	3,534	3,737	(目標) 3,936 (実績) 4,191	4,445	29年度 4,683
	指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度	
					(目標) (実績)		年度	

指標に基づく評価

対象者の99.9%以上が祝い金の支給を受けており、事業の目的を達成できた。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
現金の封入作業や祝い状の印刷・筆耕及び仕分け作業等があるため、事業実施時期には専属で本事業を担当する正規職員及び臨時職員が必要となっている状況である。また、現金の確認書類など管理体制の不備についての市議会での指摘等を重く受け止め、事務の執行について細心の注意を図る必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	健康長寿奨励金から長寿祝い金に事業縮小した際も、膨大な苦情を市民からいただいた。今後対象年齢や支給金額を縮小する際は、検討を重ねて行う必要があると思われる。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当
事務事業名称		25	33	01	00	川越市長寿祝い金支給事業	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	公金管理体制の整備や個人情報の取り扱いなどについて、見直しを行う。				
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	川越市在宅高齢者配食サービス事業					継続						
コード	25	-	33	-	02	-	00	予算事業名	在宅福祉			
担当部署	福祉部	高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	在宅福祉
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市高齢者保健福祉計画
施策	2	高齢者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	介護予防・生活支援の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	65歳以上の一人暮らし高齢者で老衰、心身の障害及び傷病の理由により、自ら食事を調理すること及び買物に行くことが困難な高齢者を対象に、食生活の改善及び健康の増進を図ることを目的としている。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	・食事をお届けするとともに、安否を確認する。 ・昼食か夕食のいずれか1日1食、かつ週4食を限度として配達。1食あたり500円。 ・利用者は、委託業務8者から選択できる。業者によっては、治療食・制限食を提供している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	131,566	121,457	101,232	109,992	110,052	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	107,162	113,967	97,511	89,013	110,052	110,052
人件費 B	14,146	14,146	14,146	14,146	14,146	14,146
総コスト(C = A + B)	121,308	128,113	111,657	103,159	124,198	124,198
正規職員(1年間の従事人数)	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E	89,302	94,972	97,511	89,013	110,052	110,052
市の財政負担(= C - D - E)	32,006	33,141	14,146	14,146	14,146	14,146

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	利用者数	13,508	14,360	14,994	(目標) 16,440 (実績) 13,705	13,705	29年度 14,000
	指標の定義・説明	配食サービス延べ利用者数					
成果	配食数	178,603	189,944	195,022	(目標) 219,984 (実績) 178,025	178,025	29年度 180,000
	指標の定義・説明	配食数					
成果	申請者数	533	583	611	(目標) 650 (実績) 388	388	29年度 400
	指標の定義・説明	配食サービス申請者数					
					(目標)		年度
					(実績)		年度

指標に基づく評価  
平成24年度までは、延べ利用者数は増加傾向にあったが、25年度は減少した。高齢者人口の増加に伴い、民間事業者による当事業と同趣旨のサービスが拡大・充実してきていることが要因の1つである。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	必要性に課題
高齢者人口の増加に伴い、民間事業者による当事業と同趣旨のサービスが拡大・充実してきていることから、行政の役割の再検討が必要である。		
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)		
全国中核市の調査によると市によって支給要件は様々あり、対象要件・利用者負担額を利用者の状況に応じて細かく定めているところもある。また、中には民間業者によるサービスが充実したとして、市での配食サービスを廃止した市もある。		
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響		
近年では民間業者も充実しており、安否確認や治療食・制限食も行っているところもあるので、その点では影響は少ないと想定される。		

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当
事務事業名称		25	33	02	00	川越市在宅高齢者配食サービス事業	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	近年民間事業の参入も充実してきており、今後、事業のあり方を検討し、見直しをする。				
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	川越市要介護高齢者手当支給事業					継続						
コード	25	-	33	-	02	-	01	予算事業名	在宅福祉			
担当部署	福祉部	高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	在宅福祉
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市高齢者保健福祉計画
施策	2	高齢者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	介護予防・生活支援の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市要介護高齢者手当支給条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	身体上又は精神上的の障害があるために在宅で日常生活を営むことに著しい支障のある高齢者に対し、要介護高齢者手当を支給することにより、在宅介護にかかる経済的負担を軽減し高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	対象者: 市内に住所を有する65歳以上でかつ、川越市が行う介護保険の被保険者で要介護3～5の認定を受けたのち、介護保険施設等に入所していない方。 支給額: 月額8,000円 支給月: 4月・8月・12月

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	320,000	239,368	232,000	217,576	228,736	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	301,459	204,499	214,904	214,984	228,736	228,736
人件費 B	14,146	14,146	8,488	8,488	8,488	8,488
総コスト(C = A + B)	315,605	218,645	223,392	223,472	237,224	237,224
正規職員(1年間の従事人数)	2.00人	2.00人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	315,605	218,645	223,392	223,472	237,224	237,224

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	延べ支給件数	件	48,437	25,562	26,863	(目標) 28,230 (実績) 26,873	26,883
	指標の定義・説明	手当総支給額/月額手当支給額					
成果	支給人数	人	5,776	3,023	3,155	(目標) 3,293 (実績) 3,210	3,265
	指標の定義・説明	手当の実人数( H22年度までは本人+介護者)					
					(目標)		
					(実績)		
	指標の定義・説明						
					(目標)		
					(実績)		
	指標の定義・説明						

指標に基づく評価

対象が本人(6,000円/月)と介護者(6,500円/月)であったが、平成22年度に制度改正を行い、平成23年度から本人のみの支給8,000円/月とした。延べ支給件数・人数ともわずかではあるが増加している。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	必要性に課題
今後、本格的な高齢化の進展に伴い支給対象者は増加することが見込まれる。限られた財源の中で、他の事業とのバランスも考えながら、総合的に高齢者福祉を推進するためにも、さらなる事業の見直しが必要となってくる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
全国中核市及び関東圏内人口20万人超の市の調査結果(H21.3)によると、市によって要件は様々だが、概ね支給額は5,000円以下、要介護4以上で収入要件も設定されており、川越市より厳しい支給要件であるところが多い。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
平成22年度末に制度改正を行い、現行の本人に月額8,000円を支給する制度となった。本事業を廃止・縮小した場合、経済的負担が大きくなる場合があることが想定される。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当
事務事業名称		25	33	02	01	川越市要介護高齢者手当支給事業	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	老人福祉センター					継続						
コード	25	-	33	-	03	-	00	予算事業名	東西後楽会館運営管理			
担当部署	福祉部	高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	06

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	東西後楽会館運営管理
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市高齢者保健福祉計画
施策	2	高齢者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	生きがい対策の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市老人福祉センター設置及び管理条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	60歳以上の者を対象に、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	社会福祉法人川越市社会福祉協議会を指定管理者として、高齢者の健康増進と教養、レクリエーションの場を提供するために、老人福祉センターを運営する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	146,978	146,978	128,395	133,978	149,897	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	121,525	123,420	125,699	123,044	149,897	149,897
人件費 B	7,073	7,073	7,073	7,073	7,073	7,073
総コスト(C = A + B)	128,598	130,493	132,772	130,117	156,970	156,970
正規職員(1年間の従事人数)	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	128,598	130,493	132,772	130,117	156,970	156,970

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	利用者数	人	125,482	119,021	115,688	(目標) 115,700 (実績) 120,971	29年度 121,000
	指標の定義・説明	東西後楽会館合計の延利用者数					
活動	開館日数	日	296	296	295	(目標) 295 (実績) 293	29年度 295
	指標の定義・説明	年間開館日数					
活動	指定管理料	円	106,908,125	114,003,780	117,352,000	(目標) 122,595,000 (実績) 111,913,538	29年度 130,177,000
	指標の定義・説明	東西後楽会館合計の1年間の指定管理料					
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	25年度は利用者がやや増加した。今後は、多様化する高齢者のニーズやライフスタイルの変化に対応する必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
東後楽会館(昭和46年開館)及び西後楽会館(昭和54年開館)ともに老朽化しており、また、多様化する高齢者のニーズやライフスタイルも変化しており、今後の老人福祉センターのあり方を検討する必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	高齢者を対象に、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供しているため、そのような高齢者が利用する施設がなくなり、高齢者への福祉の低下になる。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当
事務事業名称		25	33	03	00	老人福祉センター	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	生きがい活動支援通所事業					継続						
コード	25	-	33	-	04	-	00	予算事業名	介護予防			
担当部署	福祉部	高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	介護予防
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	生きがい活動支援通所事業
施策	2	高齢者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	介護予防・生活支援の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	高齢者に対し、老人福祉センター等において、生きがいのある生活を営むための支援事業を行うことにより、要介護状態への進行の予防を図り、もって高齢者の福祉の向上に資することを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市内に住所を有する65歳以上の者で家に閉じこもりがちで生きがいのある生活を営むのに支援を必要とするものに対し、教養講座、スポーツ活動、創作活動、趣味活動、日常動作訓練、給食サービス、送迎、その他生きがいのある生活を営むための支援に関することを提供する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	45,621	46,588	47,812	48,633	48,321	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	42,857	44,257	46,111	46,682	48,321	48,321
人件費 B	7,073	7,073	7,073	7,073	7,073	7,073
総コスト(C = A + B)	49,930	51,330	53,184	53,755	55,394	55,394
正規職員(1年間の従事人数)	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	49,930	51,330	53,184	53,755	55,394	55,394

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	利用者延人数	人	4,017	3,959	3,627	(目標) 3,800 (実績) 3,578	29年度 4,000
	指標の定義・説明	デイサービスセンター3箇所の通所延べ人数					
活動	実施日数(3箇所平均)	日	244	245	247	(目標) 247 (実績) 246	29年度 250
	指標の定義・説明	デイサービスセンター3箇所の通所平均日数					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標)		年度
					(実績)		年度

指標に基づく評価

通所延べ人数は、ほぼ横ばいとなっている。利用者は長年継続している方も多く、当事業が介護予防の一環となっていることが伺われる。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
介護保険制度の要支援者への対応も含め、事業の実施方法・運営自体を見直していく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
対象者を、未申請者を除く非該当者のみと限定している市町村もあるため、利用者は他市に比べ多いと思われる。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
要支援・要介護状態への予防を目的とした事業は他に該当がないので、廃止・縮小は困難かと思われる。しかし、利用者自己負担を増やすことについては、検討の余地があると考ええる。	

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当
事務事業名称		25	33	04	00	生きがい活動支援通所事業	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	介護保険制度の要支援者への対応も含め、事業の実施方法・運営自体を見直していく必要がある。				
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	介護サービス利用者負担額支給					継続		
コード	25	-	34	-	01	00	予算事業名	介護サービス利用者負担額支給
担当部署	福祉部	介護保険課			管理給付担当	予算事業コード	会計 10 款 03 項 01 目 05	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業	
細施策	4	介護保険制度の健全な運営		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市介護サービス利用者負担額支給要綱			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	低所得者(市民税非課税世帯の方)を対象に、介護保険の利用者負担額を軽減することにより、介護サービスの利用抑制を未然に防ぎ、安心してサービスを利用できるようにする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	介護サービスを利用した際の利用者負担額の一部を支給する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	64,620	73,102	78,569	87,699	84,233	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	64,560	69,995	77,837	85,318	84,233	84,233
人件費 B	12,340	14,108	12,694	12,694	12,694	12,694
総コスト(C = A + B)	76,900	84,103	90,531	98,012	96,927	96,927
正規職員(1年間の従事人数)	1.60人	1.85人	1.65人	1.65人	1.65人	1.65人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	76,900	84,103	90,531	98,012	96,927	96,927

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	介護サービス利用者負担額支給件数	件	15,193	16,044	17,460	(目標) 18,278 (実績) 19,613	年度
	指標の定義・説明	1年間の介護サービス利用者負担額支給件数					
成果	介護サービス利用者負担額支給金額	円	63,905,408	68,944,338	75,892,710	(目標) 77,283,740 (実績) 84,903,308	年度
	指標の定義・説明	1年間の介護サービス利用者負担額支給金額					
成果	勧奨通知送付件数	件	548	643	728	(目標) 841 (実績) 841	年度
	指標の定義・説明	1年間の介護サービス利用者負担額支給制度の勧奨通知送付件数					
成果	登録決定通知送付件数	件	550	629	542	(目標) 596 (実績) 596	年度
	指標の定義・説明	1年間の介護サービス利用者負担額受給資格登録決定通知書の送付件数					
指標に基づく評価	支給件数、支給金額ともに増加傾向にあり、制度が広く普及してきていると考えられる。介護認定者数に対する介護サービス利用者数の割合も年々増加しており、目的達成に貢献していると思われる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
近年、支給件数・金額が大幅な増加傾向にあります。目的達成に貢献している一方で、今後更に要支援・要介護者の増加が予想され、それに伴って申請件数の増加や本事業費の大幅な増加も予想されるため、事務処理の効率化や、軽減額の見直しなどの検討を進めていきます。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内でも、多数の市町で同様の助成制度を行っていますが、市町によって、対象となるサービス種類や助成割合などが大きく異なります。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	低所得者の方への負担軽減として、本事業の他に「高額介護サービス費の支給制度」、「特定入所者介護サービス費の支給制度」がありますが、前者は一定の利用額を超えて利用した分が償還の対象になる制度であり、また、後者は利用するサービスの種類が介護施設のものに限定されているため、一定の利用額を超えない在宅のサービス利用者は負担軽減がなされず、結果としてサービスの利用抑制へとつながってしまう恐れがあると思われます。

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署			福祉部				介護保険課	管理給付担当
事務事業名称			25	34	01	00	介護サービス利用者負担額支給	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	要支援者・要介護者の増加に伴い、更なる事業費の増加が予想されます。また、介護保険制度の見直しに伴い、適正な負担と給付の観点から、助成割合や助成対象範囲の見直しなど、事業の安定化への取組みを検討します。					
	27年度	継続						
	28年度	改善(見直し)	検討結果を受け、要綱の改正等を実施することで、利用者の利便性向上を図りつつ、適正な負担と給付の観点から、助成割合や助成対象範囲を見直すことにより、今後の事業の安定化を図り、低所得者のサービスの利用抑制を防ぐという事業の目的達成を目指します。					

# 平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	介護相談員派遣						継続			
コード	25	-	34	-	02	-	00	予算事業名	介護相談員派遣	
担当部署	福祉部		介護保険課		計画担当		予算事業コード	会計 25	款 03	項 02 目 05

## 1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	2	高齢者福祉の推進	当事業に関連する事務事業		
細施策	4	介護サービスの充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	・平成12年5月1日老発第473号(通知) ・平成18年5月24日老計発第0524001号(通知)				

## 2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	介護サービス利用者及びその家族を対象に、介護相談員が介護サービスに対する疑問・不安・要望の相談活動を行うことで、介護サービスの質の向上を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	介護相談員(有償ボランティア)を介護サービス提供場所に派遣し、介護サービス利用者及びその家族から介護サービスに対する疑問・不安・要望等の相談活動を行い、介護サービス事業者及び市への問題提起・報告をすることで、介護サービスの質の向上を図る。

## 3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	627	758	931	931	997	
(26年度予算額大幅増 / 減の理由)						
事業費	A	554	641	603	643	672
人件費	B	707	707	707	707	707
総コスト(C = A + B)		1,261	1,348	1,310	1,350	1,379
正規職員(1年間の従事人数)		0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金	D					
その他特定財源	E					
市の財政負担(= C - D - E)		1,261	1,348	1,310	1,350	1,379

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額  
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

## 4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	介護相談員の相談件数	件	280	368	341	(目標) 350 (実績) 386	年度
指標の定義・説明		1年間の介護相談員が相談を受付した件数					
成果	介護相談員の人数	人	4	4	4	(目標) 4 (実績) 4	27年度
指標の定義・説明		委嘱した介護相談員の人数(人数×活動月÷12ヶ月)					
成果	介護相談員の活動場所	施設	8	8	8	(目標) 8 (実績) 7	27年度
指標の定義・説明		介護相談員を派遣している介護サービス事業者の数					
指標の定義・説明		(目標) (実績)					
指標に基づく評価		介護相談員数に対する相談件数は年々増加しており、介護サービスの利用者が増加している中、サービスに対する相談活動のニーズも増えてきていると思われる。					

## 5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題	公平性に課題
介護相談員が第三者の立場で関わることで、利用者の処遇の見直しにつながっている。一方で、介護相談員は市民ボランティアであるため、相談件数は十分でも、相談内容が限定的となりやすい。また、地域包括支援センター等でも、相談・苦情の受付を行っており、事業の範囲が重複する部分が存在する。			
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)			
全国市町村の介護相談員派遣事業実施率は29%、埼玉県内に限ると32%(平成26年3月31日現在)となっており、同様の事業を行っている市町村が必ずしも多いとは言えない状況である。			
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響			
介護サービス利用者の日常的な不平、不満、疑問を受け付け、問題の発見や提起、解決策の提案を通じて苦情を未然に防ぎ、改善の途を探ることが困難になる。			

# 平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		福祉部				介護保険課	計画担当
事務事業名称		25	34	02	00	介護相談員派遣	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)		介護サービス利用者の増加に伴い、相談活動のニーズも高まっている一方で、相談活動の実施機関は複数存在しているため、より効率的に事業を進めていくためにも、他市の実態等を調査しながら、本事業の介護相談員の役割・人数を検討します。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					